新型コロナウイルス感染症の患者数が大幅に増えたときの相談・受診の考え方

症状が出現

風邪や発熱などの症状がある場合には、不要不急の外出をしない

一般の人	重症化リスクの高い人・妊婦	小児
風邪症状や37.5℃以上の発熱が、４日以上継続。	肺炎が疑われるような強いだるさ、息苦しさ、高熱等がある場合、また高齢者、基礎疾患のある方は、４日を待たず、場合によってはすぐにでも相談。	小児科医による診察が望ましい

相談

コロナ受診相談センター
（従来の帰国者・接触者相談センター）

○スムーズに受診できるよう、受診先を調整
○地域の実情に合わせて、可能な限り医師会等に業務委託

相談センターの指示に従い受診

コロナ外来
（従来の帰国者・接触者外来）（※）

※テント、プレハブ、ドライブスルーなどの様々な形態も考慮

相談又は受診

地域の診療所等

診療情報提供

紹介受診

地域の医師会等が運営するコロナ検査センター
（従来の帰国者・接触者外来地域・外来検査センター）（※）

※多数の患者を診察し、PCR検査できる体制を確保
※ 小児は小児科医が診察する体制を確保することが望ましい

公的検査機関 | **ＰＣＲ等検査** | **民間検査機関**

都道府県
調整窓口 ⇔ 調整本部
連携

入院を要さない（無症状者・軽症者）

療養場所を調整
- 自宅
- 宿泊施設

入院を要する

入院先を調整
- 医療機関 重症
- 医療機関 中等症等